

エイトライナー促進協議会の活動について

標記の「エイトライナー促進協議会」について、下記のとおり幹事会が開催されましたので、報告いたします。

記

- 1 日 時 令和元年7月26日（金）午後3時30分から午後4時15分
- 2 会 場 北沢タウンホール12階「スカイサロン」
（世田谷区北沢2-8-18）
- 3 出席者 関係6区：部長、課長
※6区：北区、板橋区、練馬区、杉並区、世田谷区、大田区
- 4 活動報告 平成30年度区部周辺部環状公共交通調査報告
- 5 議決事項 第1号 平成30年度 活動実績報告
第2号 平成30年度 歳入・歳出決算報告
第3号 令和元年度 事業計画
第4号 令和元年度 歳入・歳出予算
- 6 添付資料 エイトライナー促進協議会 第26回理事会・総会議案・・・別紙1
平成30年度区部周辺部環状公共交通調査報告(概要)・・・別紙2
「エイトライナー促進協議会」設置要綱・・・・・・・・・・別紙3

エイトライナー促進協議会
第26回 理事会・総会

議案

エイトライナー促進協議会

第26回 理事会・総会 議案一覧

議案第1号	平成30年度	活動実績報告
議案第2号	平成30年度	歳入・歳出決算報告
議案第3号	令和元年度	事業計画
議案第4号	令和元年度	歳入・歳出予算

平成30年度 活動実績報告

1. 第25回エイトライナー促進協議会理事会・総会の開催

開催日等 平成30年7月25日(水) 杉並区「セッション杉並」

内 容 ①平成29年度活動実績及び決算の承認
②平成30年度事業計画及び予算の決定
③報告「交通流動の実態把握調査結果および中量軌道システム等の整理について」

杉並区都市整備部交通施策担当課長

④講演「都市公共交通システムの計画のあり方」

横浜国立大学 理事・副学長

横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院教授

中村 文彦 氏

2. 実現に向けた調査研究

エイトライナー促進協議会、メトロセブン促進協議会及び東京都で構成する都区連絡会において、調査実施計画に基づいた、既往の調査結果の内容等を踏まえた交通流動の実態把握等を実施した。

また、交通政策審議会答申第198号において示された課題について、具体的かつ迅速に解決していくため、協議会設置要綱の改正をし、検討体制の見直しを行った。

【議案第2号】

平成30年度 歳入・歳出決算報告

エイトライナー促進協議会

会長 保坂 展人

(単位：円)

《歳入》

科目	予算額	決算額	増減	摘要
①分担金	1,800,000	1,800,000	0	1区30万円
②諸収入	0	72	72	預金利息
③繰越金	7,781,569	7,781,569	0	
合計	9,581,569	9,581,641	72	

《歳出》

科目	予算額	決算額	増減	摘要	
事業費	6,300,000	2,734,586	△ 3,565,414		
内 訳	①総会	200,000	113,106	△ 86,894	
	②研修会	100,000	50,000	△ 50,000	
	③啓発活動	1,000,000	330,480	△ 669,520	ホームページ保守管理 パンフレット改定・印刷
	④研究活動	5,000,000	2,241,000	△ 2,759,000	調査委託料
⑤事務費	50,000	4,212	△ 45,788	振込手数料等	
⑥予備費	3,231,569	0	△ 3,231,569		
合計	9,581,569	2,738,798	△ 6,842,771		

会 計 監 査 報 告

監査の対象 : 平成30年度エイトライナー促進協議会歳入歳出決算

1. 平成30年4月1日から平成31年3月31日に至るエイトライナー促進協議会の収支についての会計監査を、令和元年7月5日に実施いたしました。
2. 本協議会の収支については、関係書類の閲覧及び照会、責任者に対する質問による監査の結果、公正妥当なものと認めました。

令和元年 7 月 5 日

エイトライナー促進協議会会計監事
板橋区長 坂本 健



エイトライナー促進協議会会計監事
北区議会議長 渡辺 かつひろ



令和元年度 事業計画

1. 区部周辺部環状公共交通の実現に向けた今後の対応について

調査実施計画に基づき平成29年度・30年度に実施した交通流動の実態把握調査の結果をふまえ、引き続き環状公共交通の地域特性の整理分析を行う。

2. エイトライナー促進協議会の活動方針について

都区連絡会で実施した調査結果をふまえ、エイトライナー導入について引き続き検討を行う。

【議案第4号】

令和元年度 歳入・歳出予算

1 内訳

(単位：円)

《歳入》

科目	令和元年度予算	平成30年度予算	増減	摘要
分担金	1,800,000	1,800,000	0	
諸収入	0	0	0	預金利息
繰越金	6,842,843	7,781,569	△ 938,726	
合計	8,642,843	9,581,569	△ 938,726	

《歳出》

科目	令和元年度予算	平成30年度予算	増減	摘要	
事業費	6,000,000	6,300,000	△ 300,000		
内 訳	総会	0	200,000	△ 200,000	
	研修会	0	100,000	△ 100,000	
	啓発活動	1,000,000	1,000,000	0	ホームページ保守管理委託(H31.4.1契約)
	研究活動	5,000,000	5,000,000	0	調査委託等
事務費	50,000	50,000	0	図書購入、雑費等	
予備費	2,592,843	3,231,569	△ 638,726		
合計	8,642,843	9,581,569	△ 938,726		

2 分担金金額

1区 30万円

3 納入期限

令和元年8月30日

平成30年度 区部周辺部環状公共交通 調査報告（概要）

交通政策審議会答申 第198号(平成28年4月)

区部周辺部環状公共交通の新設



「地域の成長に応じた鉄道ネットワークの充実に資するプロジェクト」



意義

- ・環状七・八号線沿線地域間相互の環状方向のアクセス利便性の向上を期待。

課題

- ・事業性に課題があるため、関係地方公共団体において、事業計画について十分な検討が行われることを期待。
- ・また、高額な事業費が課題となることから、需要等も見極めつつ中量軌道等の導入や整備効果の高い区間の優先整備など整備方策について、検討が行われることを期待。

過年度調査一覧

事業計画	事業費削減・需要	システム導入検討	優先整備区間
------	----------	----------	--------

13年度 14年度	<p>地下鉄</p> <p>地下鉄導入の可能性についての基礎調査</p>	24年度	<p>地下鉄系</p> <p>概算建設費の縮減検討</p>
15年度 16年度	<p>地上系</p> <p>地上系システム導入の可能性検討</p>	24年度 25年度	<p>地下鉄系</p> <p>スマート・リニアメトロによるコスト縮減</p>
17年度 18年度	<p>地下鉄 地上系</p> <p>地下鉄・地上系システムの比較検討と意義・必要性の整理</p>	25年度	<p>地下鉄系 地上系</p> <p>意義必要性の考察整理</p>
19年度 20年度	<p>地下鉄</p> <p>段階整備の検討・評価</p>	26年度 27年度	<p>意義必要性の深度化 利用者便益の整理</p>
21～ 23年度	<p>地下鉄</p> <p>需要予測・概算建設費・費用便益比・採算性</p>	28年度	<p>意義・必要性アンケート調査</p>
23年度	<p>地下鉄</p> <p>東急多摩川線への乗り入れを想定</p>	29年度	<p>通勤・通学流動の把握 中量軌道等導入システムの諸元整理</p>
		30年度	<p>交通流動を詳細に分析</p>

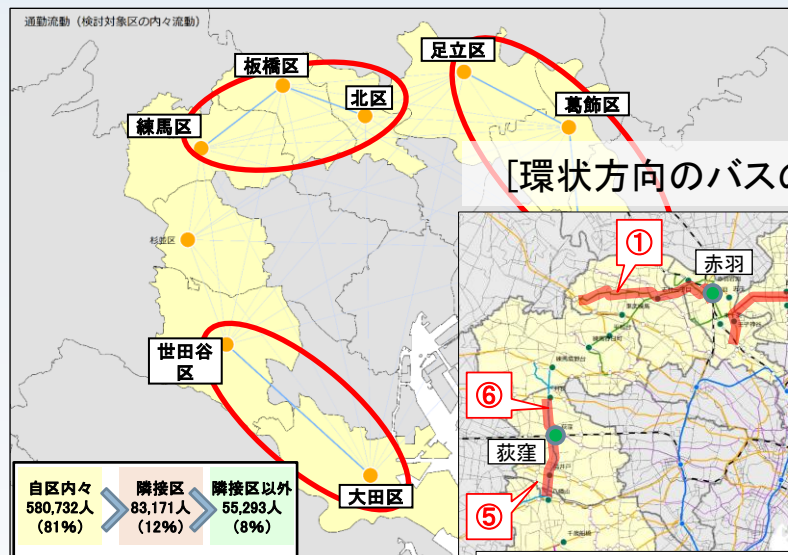
平成29年度都区連絡検討報告の概要

<目的>

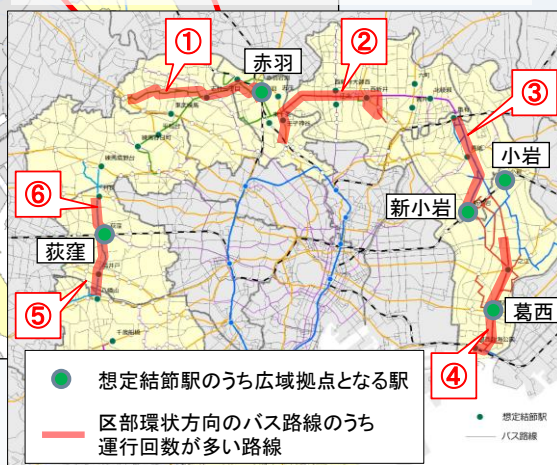
答申の意義と事業化に向けた課題解決のため、区部周辺部環状地域に交通流動等を概括的に把握

- 通勤・通学流動の把握(国勢調査)
- 公共交通サービス実態(バス、鉄道)

[通勤目的における9区の内々流動]



[環状方向のバスの輸送力]



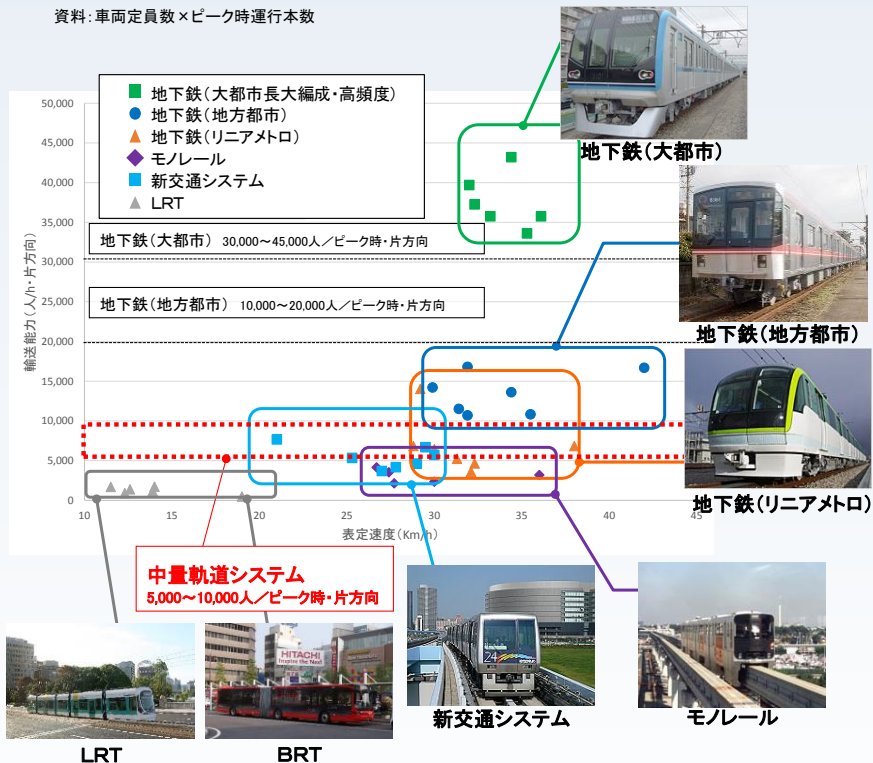
⇒環状方向への需要を確認

⇒一部の区間で流動を確認

○中量軌道等導入システムの諸元等整理

【実用化されている国内交通システムの輸送力(実績)】

資料: 車両定員数×ピーク時運行本数



⇒交通システムの適切な選択が必要

【平成30年度】(今回報告)

○交通流動を詳細に分析し、区部環状公共交通の需要特性を把握する

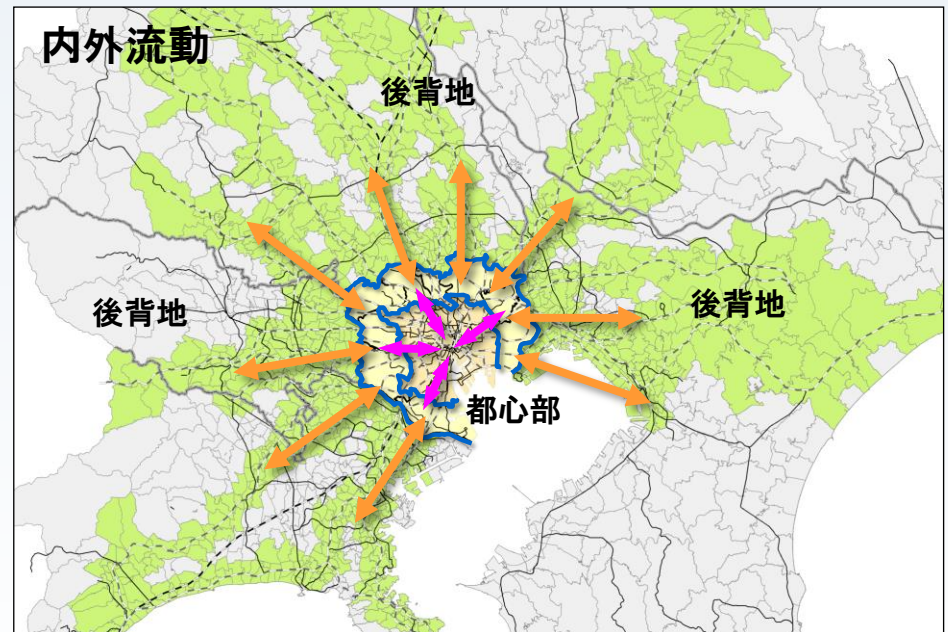
平成30年度調査の目的と概要

<目的>

第5回東京都市圏パーソントリップ調査結果(以下、「H20PT」という)より、各小ゾーン間の交通流動を把握するとともに、目的別・手段別に流動を集計することで、区部環状地域の交通流動の特徴を把握する

<概要>

○検討対象9区※¹の「内々流動」・「内外流動※²」を把握



* 1検討対象9区: 江戸川区、葛飾区、足立区、北区、板橋区、練馬区、杉並区、世田谷区、大田区

* 2内外流動は都心側(計画基本ゾーン単位)、後背地側(放射鉄道沿線でゾーンを集約)に分けて集計

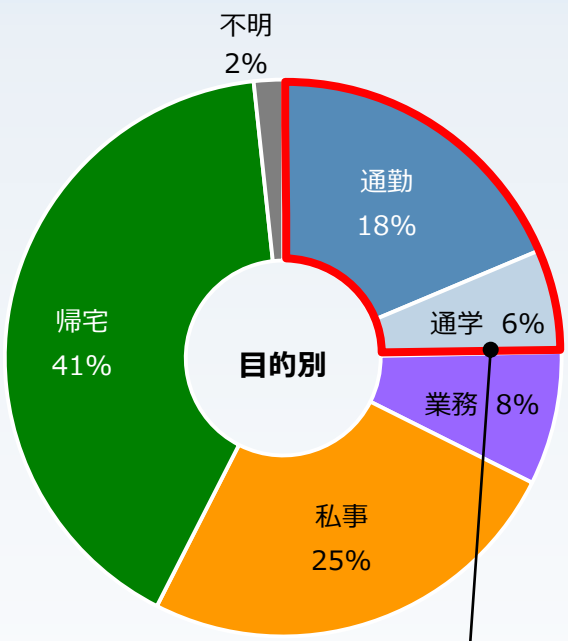
検討報告

- 1 – 1. 検討対象 9 区のH20PT調査の概況(構成比)
- 1 – 2. 検討対象 9 区のH20PT調査の概況(分布)
- 2 – 1. 検討対象 9 区の内々流動の分布
- 2 – 2. 検討対象 9 区の目的別・手段別の内々流動
- 2 – 3. 検討対象 9 区の手段別内々流動(距離特性)
- 3 – 1. 検討対象 9 区の内外流動分布(9 区⇔都心)
- 3 – 2. 検討対象 9 区の内外流動分布(9 区⇔後背地)
- 4. まとめ

1-1. 検討対象9区のH20PT調査の概況(構成比)

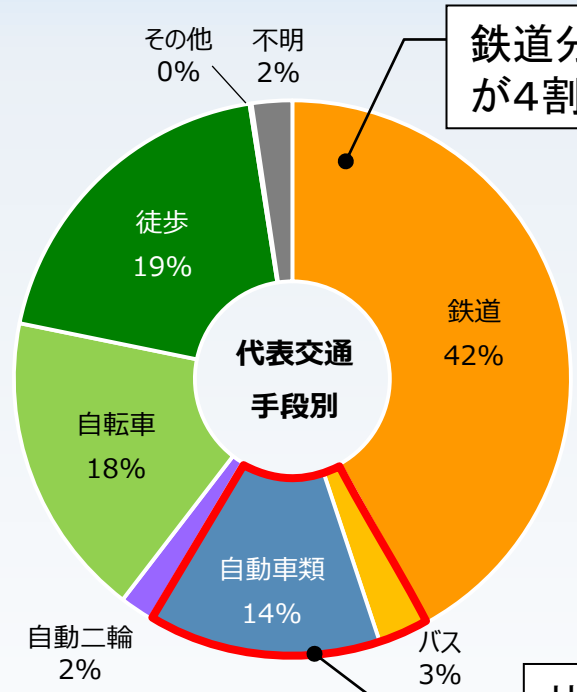
- ・目的別:「通勤」「通学」が全体の流動の24%、「私事」が25%、「業務」が8%である
- ・代表交通手段別:42%が鉄道、自動車類が14%、バスが3%である
- ・分布状況のうち、区をまたぐ環状地域の内々交通は全体の5%である

目的別



H29年度国勢調査の分析対象

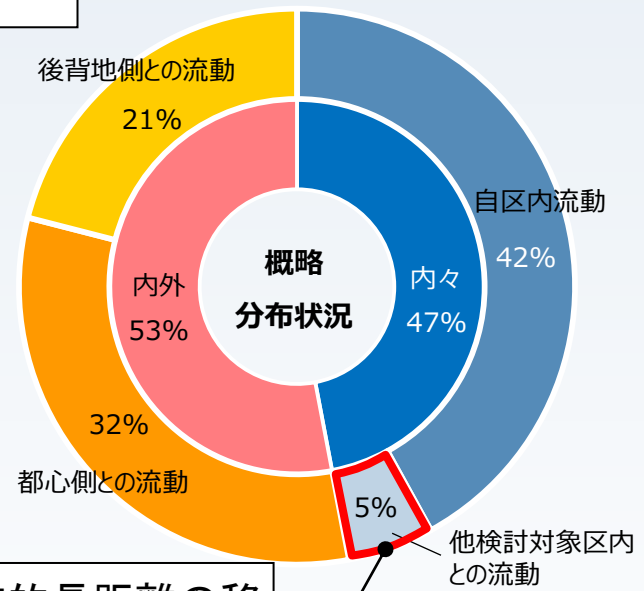
代表交通手段別



鉄道分担率が4割

比較的長距離の移動のため環状公共交通への転換が見込まれやすい

分布状況

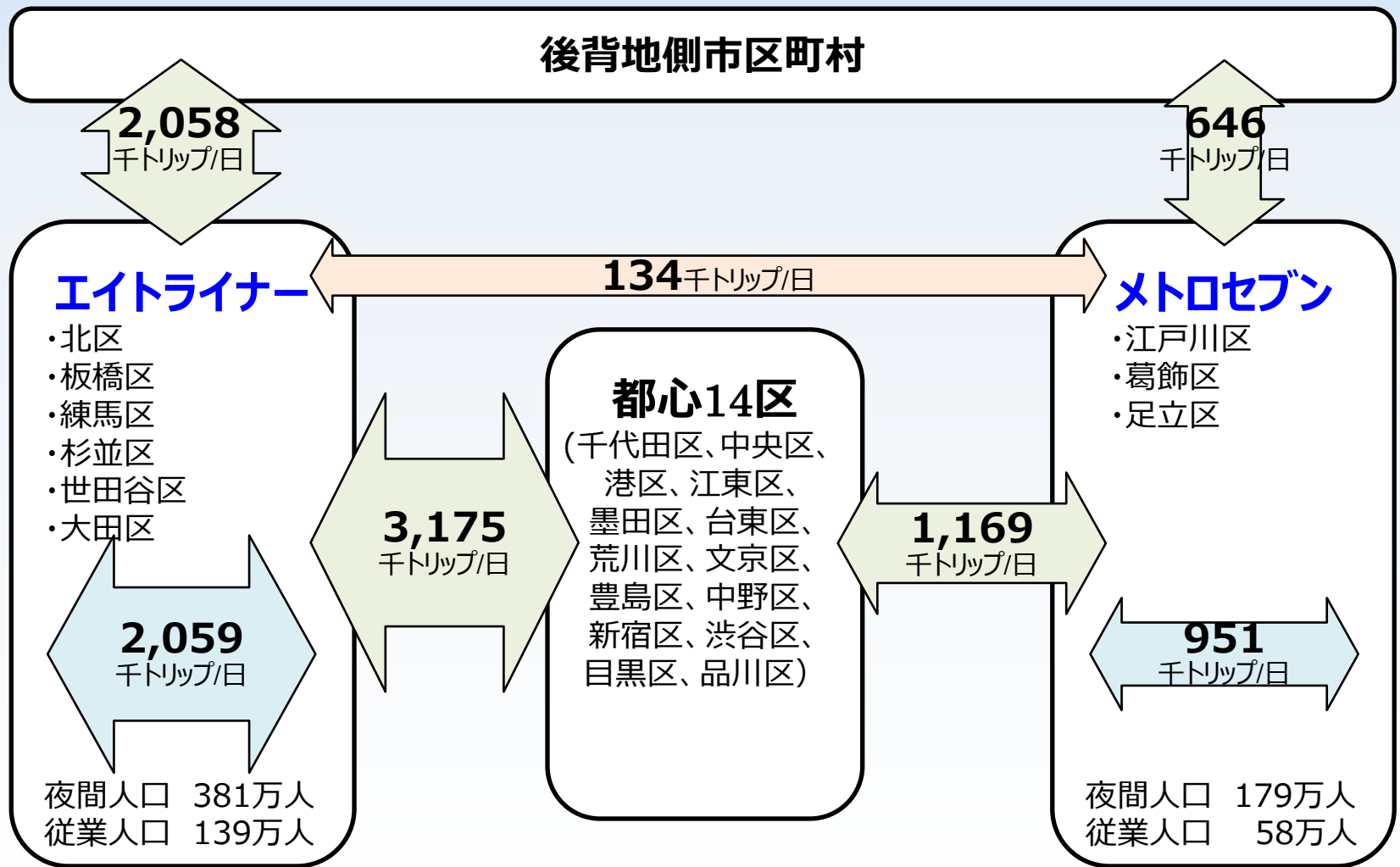


※検討対象9区総トリップ数14,368 千トリップ/日

※「帰宅」目的は、通勤、通学、業務、私事からから自宅までの往路を示す流動であるため、今回は分析対象としない

1-2. 検討対象9区のH20PT調査の概況(分布)

- ・「検討対象9区と都心14区方向」、「検討対象9区と後背地側」の結びつきが強い
 - ・エイトライナー6区、メトロセブン3区をまたぐ流動は比較的少ない
- ※夜間人口・従業人口集積に比例して、流動量はエイトライナー側がメトロセブン側より多い

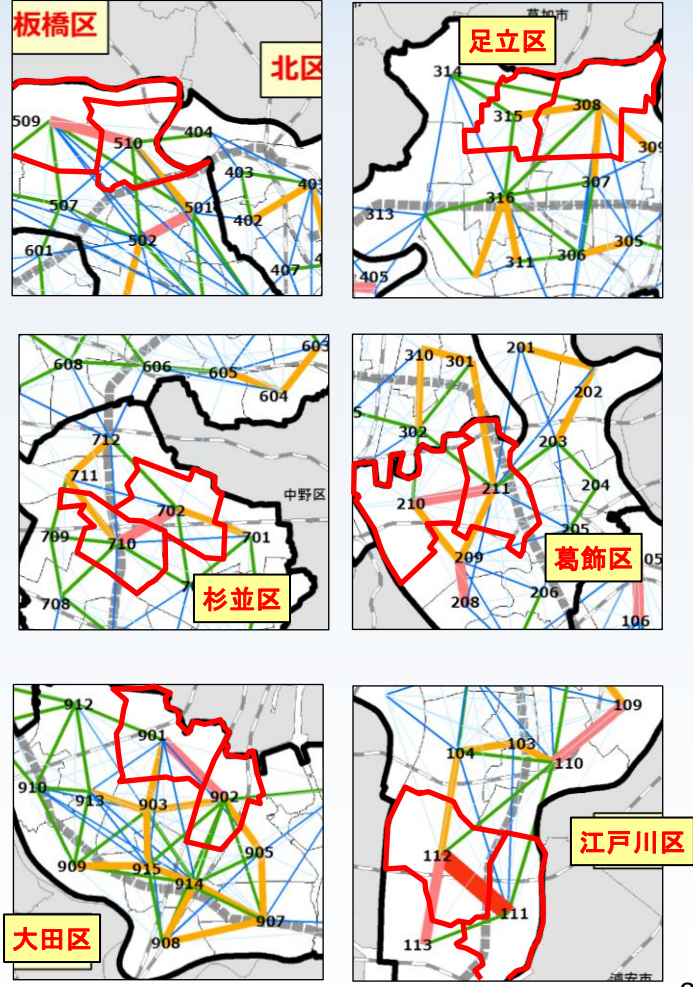
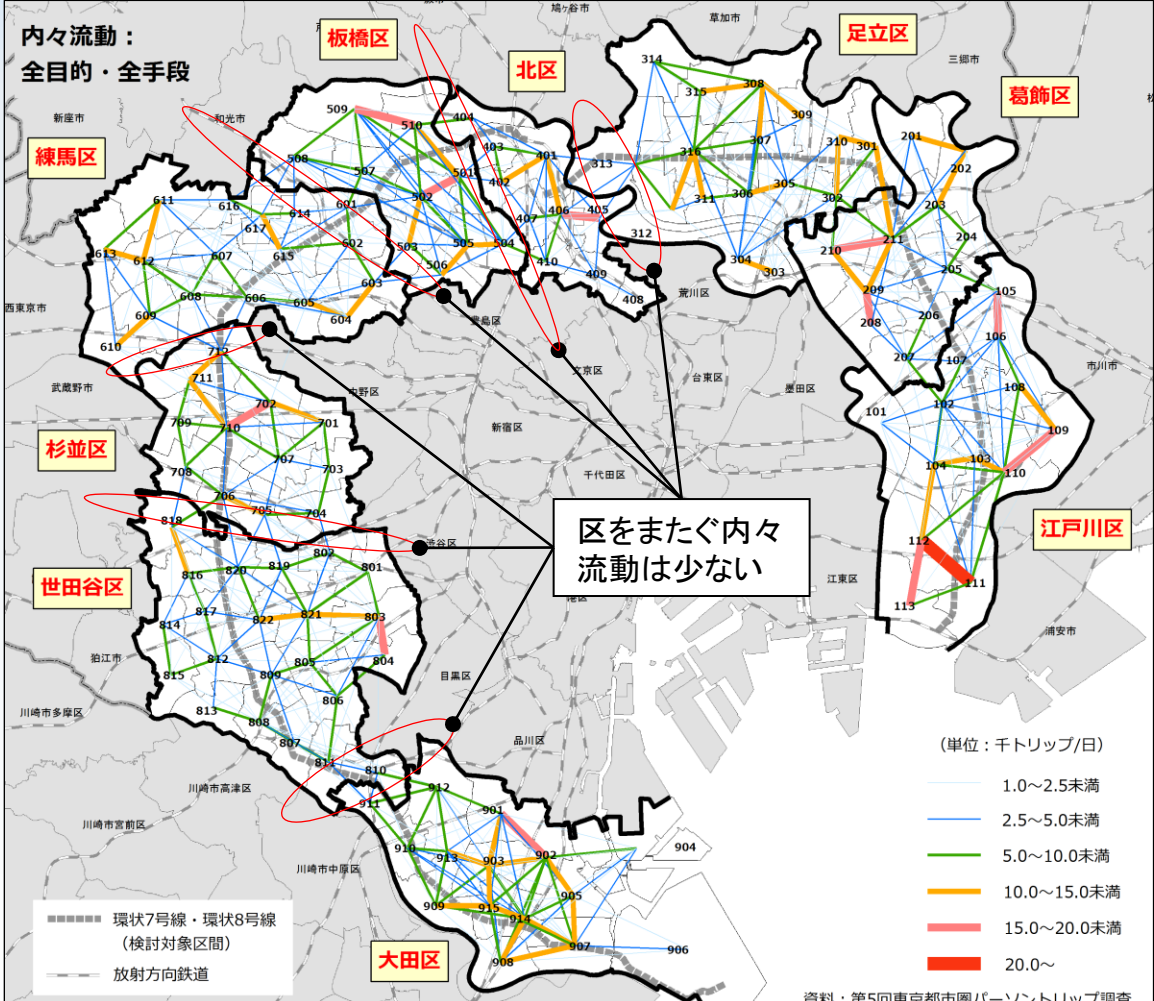


2-1. 検討対象9区の内々流動の分布

- ・交通流動を見ると、短距離の流動が多いが、交通流動が集中するゾーンがみられる
 - ・9区全体で見ても、区をまたぐ内々流動は少ない
- ⇒ 検討対象9区の環状地域の内々流動は近隣ゾーンへの移動が中心である

検討対象9区の内々流動の分布

交通流動が集中するゾーン(例)



2-2. 検討対象 9 区の目的別・手段別の内々流動

- ・目的別では「私事」が32%、「通勤」が13%である
- ・代表交通手段別では「自転車」が33%、「徒歩」、「自動車」が各19%である
(公共交通である「鉄道」は17%、「バス」は7%と現状多くない)
- ・「私事」目的を「代表交通手段別」に見ると「自転車」、「徒歩」、「自動車」が多い
⇒環状地域の内々流動は私事目的が多く、代表交通手段は自転車・自動車類・徒歩が多い。

(単位:千トリップ/日)

		目的						
		通勤	通学	業務	私事	帰宅	不明	合計
代表交通手段	鉄道	131	39	33	108	221	5	539 (17%)
	バス	24	8	9	77	85	3	206 (7%)
	自動車類	52	12	138	186	204	11	603 (19%)
	自動二輪	25	1	16	14	36	1	93 (3%)
	自転車	148	34	46	366	423	12	1,029 (33%)
	徒歩	33	56	13	226	252	9	591 (19%)
	その他	0	0	1	1	1	0	4 (0%)
	不明	6	2	6	16	40	10	80 (3%)
	合計	420 (13%)	154 (5%)	261 (8%)	994 (32%)	1,263 (40%)	52 (2%)	3,144 (100%)

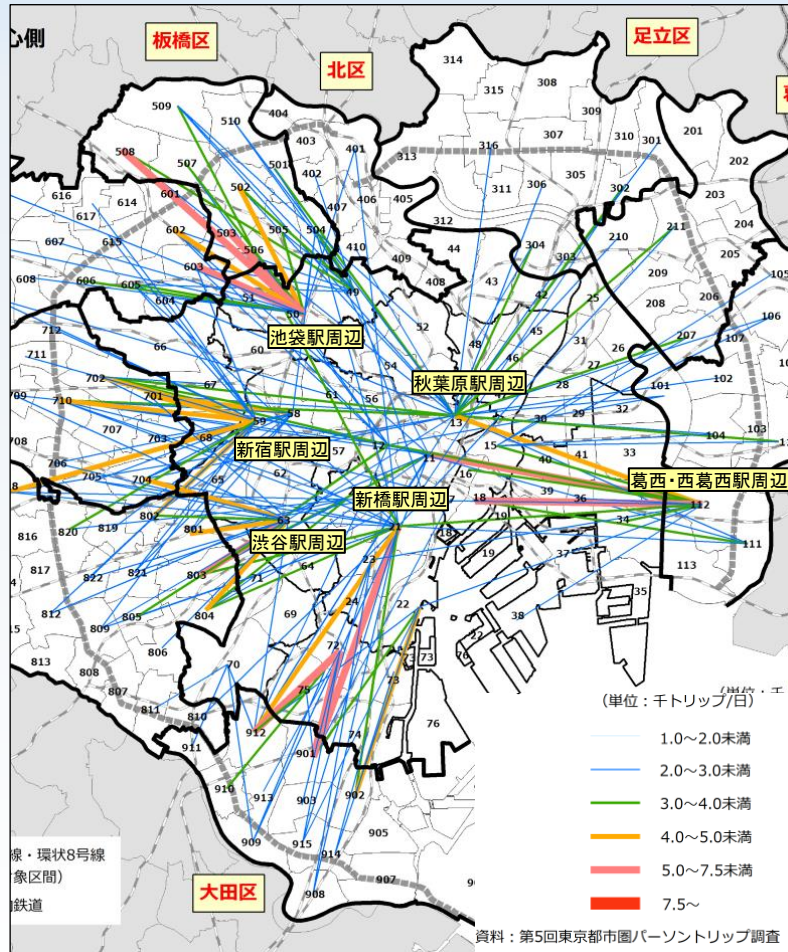
3-1. 検討対象9区の内外流動分布(9区⇔都心)

- ・検討対象9区と都心側との流動は代表交通手段「鉄道」が77%を占めている
 - ・「鉄道」の流動は検討対象9区と都心方向の都市拠点とを結んでいる
- ⇒検討対象9区と都心側との流動の多くは既存鉄道網が担っている

目的別・代表交通手段別内外流動量(都心側)

	通勤	通学	業務	私事	合計※
鉄道	1,109	143	189	479	3,329 (77%)
バス	23	4	5	35	121 (3%)
自動車類	47	3	144	83	414 (10%)
自動二輪	22	1	7	7	68 (2%)
自転車	46	14	9	61	228 (5%)
徒歩	10	4	4	52	124 (3%)
その他	1	0	1	2	6 (0%)
不明	8	1	4	5	53 (1%)
合計	1,267 (29%)	170 (4%)	363 (8%)	723 (17%)	4,344 (100%)

都心側分布交通量「鉄道」



※目的別は「帰宅」・「不明」を割愛して掲載した。(単位:千トリップ/日)

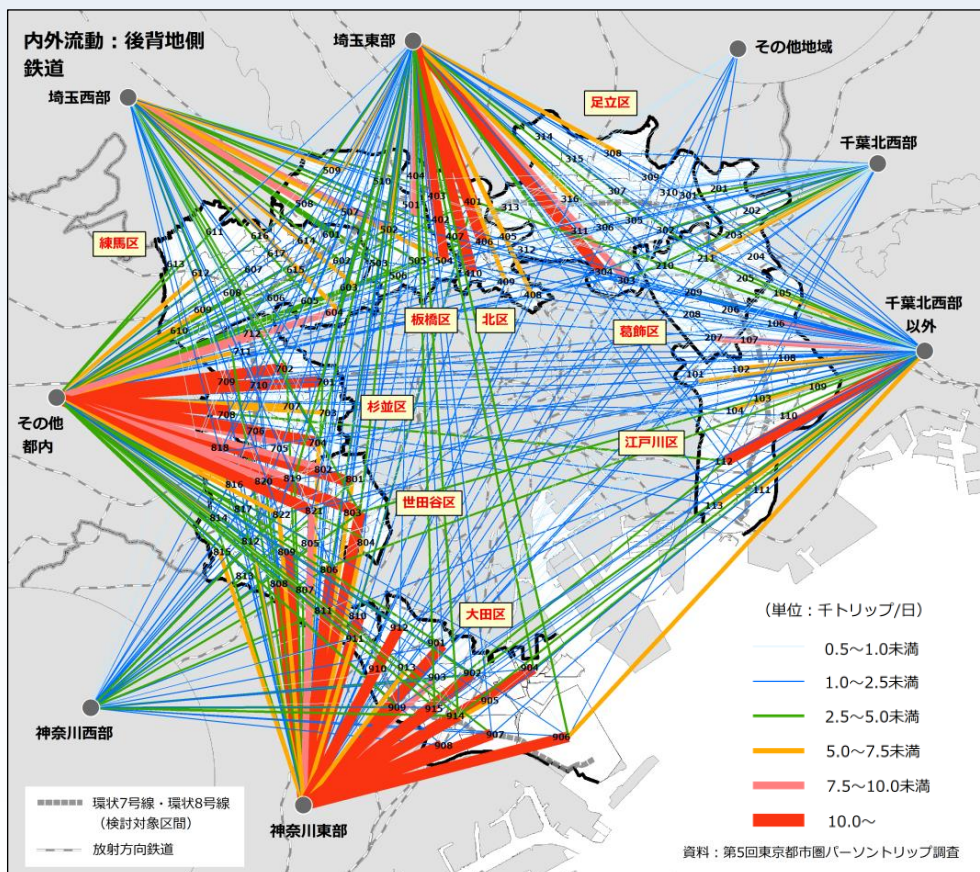
3-2. 検討対象9区の内外流動分布(9区⇔後背地)

- ・検討対象9区と後背地側との流動は代表交通手段「鉄道」が66%を占めている
 - ・「自動車類」は21%を占めている
- ⇒ 検討対象9区と後背地との流動は主に鉄道が担っている

目的別・代表交通手段別内外流動量
(後背地側)

	通勤	通学	業務	私事	合計
鉄道	518	183	77	216	1,791 (66%)
バス	8	3	2	13	47 (2%)
自動車類	97	3	149	119	578 (21%)
自動二輪	22	1	4	6	60 (2%)
自転車	29	8	4	39	143 (5%)
徒歩	5	1	1	16	44 (2%)
その他	0	0	1	1	3 (0%)
不明	5	1	4	3	39 (1%)
合計	685 (25%)	201 (7%)	242 (9%)	414 (15%)	2,705 (100%)

後背地側分布交通量
「鉄道」



※目的別は「帰宅」・「不明」を割愛して掲載した。(単位:千トリップ/日)

※後背地の集計区分は鉄道沿線ゾーンとは異なる

4. まとめ

1. 検討対象9区の内々交通流動の実態把握

[結果]

○平成29年度調査と同様、区をまたぐ流動は確認されるものの、相対的に少なく、比較的、近隣ゾーンへの移動が中心となる傾向

○移動目的別には私事目的の交通流動が多く、交通手段として自転車、自動車、徒歩が多い

[まとめ]

○私事目的が多いことから、流動が集中するゾーンには引き付ける拠点が存在すると推察

○拠点分布や周辺交通網を分析することで、拠点特性(トリップ長や交通手段)の把握が可能

⇒**将来的な需要喚起策**(沿線まちづくり計画等)や**それらを踏まえた中間駅やルート等の検討に活用**

2. 検討対象9区と都心・後背地側との交通流動の実態把握

[結果]

○都心側⇔検討対象9区、後背地側⇔検討対象9区の交通流動は、通勤目的の鉄道利用が多い

○後背地側⇔検討対象9区の交通流動は、検討対象9区に広く分布

*平成29年度調査結果も同様の傾向あり

[まとめ]

○代表交通手段は「鉄道」であるものの、フィーダー交通としてバスや自転車を利用している可能性がある

○特に、既設路線と区部周辺環状公共交通との結節駅における区部環状方向のバス交通や自転車利用者は輸送力や定時性、速達性の観点から区部環状公共交通への転換が期待される

⇒既存鉄道駅から区部環状方向に移動する駅端末交通を分析し、**交通流動の詳細を把握**

今後の進め方

- 5. 令和元年度調査に向けて
- 6. 今後の進め方

5. 令和元年度調査に向けて

区部環状地域内の「拠点」と「想定結節駅」に着目した
交通流動を分析し、需要特性を把握

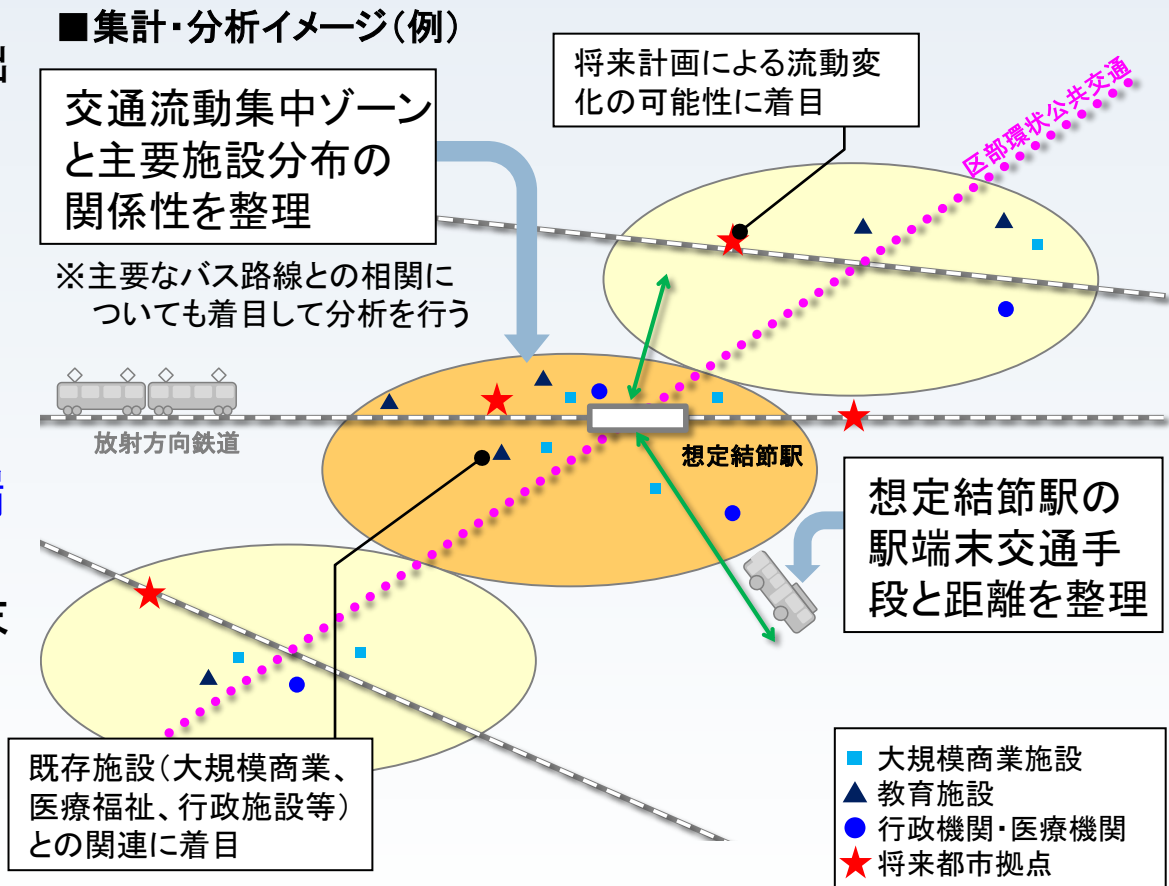
【令和元年度調査予定項目】

(1) 拠点特性の把握

- 交通流動の集中ゾーンを抽出し、ゾーン内の拠点を把握
- 拠点が有するトリップ長や交通手段を把握
- 過年度の想定ルートに対する拠点の分布状況を整理

(2) 想定結節駅における駅端末交通を把握

- 区部環状方向における駅端末交通の交通手段や移動距離を把握



6. 今後の進め方

○これまでの検討結果等を踏まえ、交通需要特性を精査し、コスト縮減案の検証(地下鉄系システム)や中量軌道の精査等について検討を行っていく

○中量軌道の精査

○コスト縮減案の検証 (地下鉄系システム) * スマートリニアの検討の深度化

【平成29年度】

○通勤・通学流動の把握(国勢調査)
○公共交通サービス実態(バス、鉄道)

○中量軌道等導入システムの諸元等整理

【平成30年度】(今回報告)

○対象環状地域の「内々流動」に関する実態把握(PT調査)
○対象環状地域の「内外流動」に関する実態把握(PT調査)

【令和元年度以降～】

- ・需要特性の精査(PT調査の深度化) ※R1実施を予定(前頁参照)
- ・交通システムのあり方(再検証)
- ・事業計画の精査
- ・段階整備案の整理(再検証)
- ・平成30年PT調査結果の分析
- ・需要予測、収支採算性 など



＜区部環としての導入システムの再検証＞
コスト縮減案の検証結果や中量軌道の精査等を踏まえた取組方針の整理

「エイトライナー促進協議会」設置要綱

(総則)

第1条 環状8号線沿線の大田区、世田谷区、杉並区、練馬区、板橋区及び北区（以下「6区」という。）を結ぶ環状方向の新しい公共交通（以下「エイトライナー」という。）を整備し、交通の利便性を確保することにより住民福祉の向上を図ることを目的として、「エイトライナー促進協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

(事業)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 国、東京都及び関係機関への請願及び陳情
- (2) エイトライナーの整備促進のために必要な事業

(構成)

第3条 協議会は、総会と理事会で構成し、協議会の事務を運営する幹事会を置く。

(総会等)

第4条 総会は、6区の区長、副区長、区議会正副議長及び当該委員会正副委員長をもって構成する。

2 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画
- (2) 収支予算決算
- (3) 要綱の改正
- (4) その他、重要な事項

3 会長が必要と認めた場合は、理事会から付議されていない事項を議決することができる。

4 会長が必要と認めた場合は、第2項に規定する総会の議決事項を、第5条に定める理事会における議決事項とし、理事会の議決をもって総会の議決とみなすことができる。

(理事会等)

第5条 理事会は、6区の区長及び区議会議長をもって構成する。

2 理事会は、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決を要する事項で早急な施行が必要であり、会長において総会を招集するいとまがないと認めた事項
- (3) その他、会長が必要と認めた事項

3 会長が必要と認めた場合は、前項に規定する理事会の議決事項を、第14条に定める幹事会における議決事項とし、幹事会の議決をもって理事会の議決とみなすことができる。

4 会長が必要と認めた場合は、第6条第1項の規定に関わらず、理事会は書面によ

る決議ができるものとする。

(会議)

第6条 総会及び理事会（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会議は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。ただし、委任状の提出があった場合は、委任者は出席したものとみなす。

3 会議の議長は、会長をもって充てる。

4 会議の議決は出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。

(役員)

第7条 協議会に役員として理事12名を置き、次の者を選任する。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 3名

(3) 会計監事 2名

(会長)

第8条 会長は、理事の互選とする。

2 会長は会務を統括し、協議会を代表する。

(副会長)

第9条 副会長は、理事の互選とする。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指定する副会長が会長の職務を代理する。

(会計監事)

第10条 会計監事は、理事の互選とする。

2 会計監事は、協議会の経理を監査する。

(役員任期)

第11条 役員任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 役員に欠員を生じたときは速やかに補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

3 後任者が就任するまでは、前任者がその職務を行うものとする。ただし、前任者が理事でなくなった場合はこの限りではない。

(顧問)

第12条 協議会に、顧問を置くことができる。

2 会長は、理事会の承認を得て顧問を委嘱する。

(職員)

第13条 協議会に次の各区の職員を置き、会長が委嘱する。

(1) 常任幹事は、部長級の職員を充てる。

(2) 幹事は、課長級の職員を充てる。

(3) 書記は、担当者を充てる。

2 常任幹事及び幹事は、会長及び理事の指示により事務を執行する。

3 書記は、幹事の指示により事務に従事する。

(幹事会)

第14条 協議会に前条第1項第1号の常任幹事および第2号の幹事をもって構成

する幹事会を置く。

- 2 幹事会は、第5条第2項に規定する、理事会で議決すべき事項について提案することができる。
- 3 幹事会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。ただし、委任状の提出があった場合は、委任者は出席したものとみなす。
- 4 幹事会の議長は、第8条第1項の規定する会長の属する区の常任幹事を充てる。
- 5 幹事会は、第5条第3項の規定による議決をするときは、出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
- 6 幹事会は、前項の規定により議決をしたときは、速やかに会長に報告するものとする。

(会計)

第15条 協議会の経費は、6区の分担金及びその他の収入をもって充てる。

- 2 分担金の額及び納入の期限は、理事会において決定する。
- 3 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(雑則)

第16条 協議会の事務局は、会長の属する区役所内に置く。

第17条 この要綱に定めるもののほか協議会の運営に関し必要な事項は、理事会において定める。

附則

この要綱は、平成6年5月26日から施行する。

附則

この要綱は、平成19年7月26日から施行する。

附則

この要綱は、平成30年7月25日から施行する。

エイトライナー促進協議会会員名簿

(令和元年7月26日現在)

<p>[会長]</p> <p>世田谷区 区 長 保 坂 展 人</p> <p>[副会長]</p> <p>大 田 区 区 長 松 原 忠 義 杉並区 議 会 議 長 井 口 か づ 子 練馬区 議 会 議 長 上 野 ひ ろ み</p> <p>[会計監事]</p> <p>板 橋 区 区 長 坂 本 健 北 区 議 会 議 長 渡 辺 かつひろ</p> <p>[理事]</p> <p>大 田 区 議 会 議 長 塩 野 目 正 樹 世 田 谷 区 議 会 議 長 和 田 ひ で と し 杉 並 区 区 長 田 中 良 練 馬 区 区 長 前 川 耀 男 板 橋 区 議 会 議 長 元 山 芳 行 北 区 区 長 花 川 與 惣 太</p>	<p>[大田区]</p> <p>副 区 長 川 野 正 博 副 区 長 清 水 耕 次 区 議 会 副 議 長 岡 元 由 美 交 通 臨 海 部 活 性 化 特 別 委 員 会 委 員 長 犬 伏 秀 一 交 通 臨 海 部 活 性 化 特 別 委 員 会 副 委 員 長 高 瀬 三 徳</p> <p>[世田谷区]</p> <p>副 区 長 宮 崎 健 二 副 区 長 岡 田 篤 篤 区 議 会 副 議 長 高 橋 昭 彦 公 共 交 通 機 関 対 策 等 特 別 委 員 会 委 員 長 風 間 ゆ た か 公 共 交 通 機 関 対 策 等 特 別 委 員 会 副 委 員 長 佐 藤 美 樹</p> <p>[杉並区]</p> <p>副 区 長 吉 田 順 之 区 議 会 副 議 長 島 田 敏 光 道 路 交 通 対 策 特 別 委 員 会 委 員 長 吉 田 あ い い 道 路 交 通 対 策 特 別 委 員 会 副 委 員 長 け し ば 誠 一</p> <p>[練馬区]</p> <p>副 区 長 小 西 將 雄 区 議 会 副 議 長 宮 原 よ し ひ こ 都 市 整 備 委 員 会 委 員 長 う す い 民 男 都 市 整 備 委 員 会 副 委 員 長 か し ま ま さ お</p> <p>[板橋区]</p> <p>副 区 長 橋 本 正 彦 区 議 会 副 議 長 大 田 ひ ろ し 都 市 建 設 委 員 会 委 員 長 間 中 り ん ぺ い 都 市 建 設 委 員 会 副 委 員 長 鈴 木 こ う す け</p> <p>[北区]</p> <p>副 区 長 内 田 隆 区 議 会 副 議 長 古 田 し の ぶ 建 設 委 員 会 委 員 長 名 取 ひ で あ き 建 設 委 員 会 副 委 員 長 本 田 正 則</p>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

幹事会名簿

(令和元年7月26日現在)

常任幹事

大田区	まちづくり推進部長	齋藤 浩一
世田谷区	道路・交通政策部長	五十嵐 慎一
杉並区	都市整備部長	有坂 幹朗
練馬区	技監 都市整備部長事務取扱	宮下 泰昌
板橋区	都市整備部長	安田 智
北区	土木部長	佐藤 信夫

幹事

大田区	公共交通企画担当課長	遠藤 彰
世田谷区	交通政策課長	堂下 明宏
杉並区	交通施策担当課長	山川 浩
練馬区	交通企画課長	近藤 琢哉
板橋区	都市計画課長	内池 政人
北区	土木部参事 土木政策課長事務取扱	岩本 憲文